

みえ福祉第三者評価結果

①第三者評価機関名

株式会社三十三総研

②施設・事業所情報

名称：多度保育所	種別：保育所
代表者氏名：所長 大村美津子	定員（利用人数）：120名
所在地：三重県桑名市多度町北猪飼 300-1	
TEL：0594-48-4786	
ホームページ： https://www.city.kuwana.lg.jp/hoiku/kosodatekyouiku/kosodate/20230309.html	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：昭和52年4月16日	
経営法人・設置主体（法人名等）：桑名市	
職員数	常勤職員：10名 非常勤職員：12名
専門職員	保育士：20名、看護師：1名、栄養士（市役所付）：1名、バス添乗員：1名
施設・設備の概要	保育室7部屋、遊戯室、調理室、事務所、保健室

③理念・基本方針

<理念>

- ・大人との信頼関係のもと、安心して生活する中で子どもの主体的な活動を大切にし自分らしさを自信につなげる。また、集団の中で子ども同士の関りを促し、互いを尊重する心を大切に育てる。

<保育目標>

- ・人とのかかわりの中で、人に対する愛情と信頼感を持ち、自分も友達も大切にすることを育てる。
- ・豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培う。
- ・自分で考え行動する子どもに育てる。
- ・ちがいを認め合い助けあう子どもに育てる。
- ・自然や社会の事象に関心をもち命を大切にすることを育てる。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・保護者の就労状況に合わせ、7時～19時までの長時間保育を実施するなど、共働き世帯が増加傾向にある当地域の実態に即した施設の運営を行っています。
- ・多度山をはじめとした豊かな自然環境を生かし、子どもが「好きな遊び」をのびのびと楽しめる環境づくりを大切にしています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年9月12日（契約日）～ 令和8年2月28日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	なし

⑥総評

多度保育所は、上げ馬神事で有名な多度大社の近隣に位置する、昭和52年4月に開所した市立保育所です。地域内には多度山をはじめとした豊かな自然があふれており、保育所外活動や散歩の際には多くの自然とふれあうことができる恵まれた保育環境にあります。保育所内より眺める山の様子や園庭に訪れる生き物など、多様な側面から季節の移り変わりを体感することができます。

また、健康な身体づくりにも力を入れており、毎朝の体操やマラソンは子ども達のルーティンにもなっています。このような異年齢でかかわる機会を設けることで、協調性や社会性を育てています。

◇特に評価の高い点

- ・利用者家族へのアンケート結果には、子ども達が喜んで登園している様子や、表現活動を豊かにするための活動等、保育所の取組に対する保護者の満足度が高いことが表れていました。
- ・大自然に囲まれた環境のなかで、毎朝の体操やマラソン、植物や昆虫とのふれあいなど、自然とのかかわりを大切にした保育を行っています。
- ・当保育所では、所長、主任が働きやすい職場環境づくりに配慮しており、職員が希望日に休暇を取得できるよう、職場全体で連携し、状況を把握するよう努めています。
- ・職員の人材育成を目的とした研修体制が確立されています。市が主催する研修のほか、保育所独自でテーマを設定して主体的に研修を実施するなど、職員一人ひとりが積極的に知識・技術水準の向上に取り組んでいます。

◇改善を求められる点

- ・職員アンケートにおいて、職員数に対する業務量が多く、一職員に対する負担がやや大きいとの意見もみられました。今後は、適正な人員配置を検討することが期待されます。
- ・利用者家族へのアンケートからは、施設の老朽化を危惧する声が複数みられました。今後は、桑名市と打ち合わせのうえ、施設の修繕を検討してください。
- ・防犯対策について、利用者家族へのアンケートでは外部からの侵入を不安視する意見がみられました。今後は対応策を検討のうえ、対応状況を保護者へフィードバックするなど、利用者の安全・安心をさらに高める取組が期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価の結果を受け、職員間で話し合い保育について振り返る機会となりました。保護者の方が心配に思っていることや要望等を知ることができ、改善に向け検討していきます。また、評価していただいた所は継続的に取組を進めていきたいと思えます。職員へは情報共有の点において不十分であったと気付くことができました。今後については、情報共有の方法を見直し周知に努めていきます。

多度保育所の魅力である「自然」という地域資源を大切に、これからも子どもたちがのびのびと意欲的に遊べる環境の整備や遊びを提供していきたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。